



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	高崎経済大学地域科学研究所 編, 『自由貿易下における農業・農村の再生 : 小さき人々による挑戦』, 日本経済評論社, 2016年
Author(s)	土井, 時久
Citation	フロンティア農業経済研究, 20(2), 145-149
Issue Date	2018-03-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/68779
Type	other
File Information	20-2_145-shohyo-2.pdf



高崎経済大学地域科学研究所 編

『自由貿易下における農業・農村の再生
-小さき人々による挑戦-』

(日本経済評論社、2016年)

岩手県立大学名誉教授

土井 時久

高崎経済大学地域科学研究所による編集である。本書の課題は、農産物貿易自由化の趨勢のもとで零細、高齢化した「小さき」農業経営をいかにして支えるか、その対応策をさぐることにある。全体を4部構成とし、序章、終章を付している。

第I部 「自由貿易」と「規制改革」

第1章は、「自由貿易」と「規制改革」（鈴木宣弘）である。自由貿易の趨勢と国内規制の改革が密接に関わっていること、規制改革が農業経営を不利にさせていることを実証的に示している。

「強力なグローバリズムによる一部の露骨な利益追求に対抗して、「小さき人々」がいかに豊かな生活を守っていくか」が本書の課題であるとしている。

実証例はアメリカの穀物流通と保護政策、タイの鶏肉、米市場やイギリスの生乳流通などである。生産を刺激する補助金を廃止して公正な貿易を実現しようとする国際交渉にも関わらず、アメリカ穀物生産は巧妙な制度で保護されていることを示している。

国際市場での鶏肉、米の価格上昇にも関わらず、タイの農家庭先価格は市場の寡占状態のために抑えられている。生産資材の売手寡占もあって途上国の農家の所得増加は困難である。これらの事実を市場支配率係数、価格伝達性によって計量的に示している。途上国のみならず、イギリスの生乳流通でも規制緩和が酪農家の生乳価格低下が

みれる。イギリス生乳市場問題に精通する著者は、1973年のMMB解体以後の変化を丁寧に示している。立論を通して、規制を緩和した市場原理の徹底が経済成長をもたらすとする主流派経済学への批判も含んでいる(3.2~3.8)。

第2章は、「TPP大筋合意と農業分野における譲歩の特徴—日豪EPAとの比較を中心に—」(東山寛)である。TPPにおける農業分野の譲歩の特徴を明らかにするべく、品目を牛肉にしぼって日豪EPAとTPPの比較を行っている。その結果、(1)日豪EPAとTPPでとっている手法に共通点があること、(2)このような譲歩をすれば、これが次のFTAの始点となること、(3)TPPを批准すれば、国境措置が十分に機能しなくなることについて述べている。関税引き下げで関税収入は減少し、国内農業保護のためには従来の消費者負担にかわって納税者負担つまり財政支出に大幅に依存する政策とならざるをえず、その可能性を危惧している。

第Ⅱ部 農業構造(農地)政策と集落営農の展開

第Ⅱ部が本書の中核をなしており、全6章で構成している。はじめの2章を農業構造政策の包括的な議論にあて、他の4章は東北、北関東、中国、九州地方の実証研究である。

第1章は、「農地政策の変遷と農村社会」(高木賢)で、手際よく昭和27年の農地法制定以後の変遷を整理している。農地改革以後70年に及ぶ日本経済と農業の変化からみて農地法の果たす役割も変化してきたのは当然である。農地の農政上の意味を理解するためには、5.の農地法を適用除外とする制度から9.の農業委員会の組織改革や農地法改正にかけての叙述に教えられるところが大きい。

第2章は「農地市場と農地集積のデザイン」(中嶋晋作)で、完全競争的農地市場を前提に数理モデルを提示する。しかし、複雑な農地需給をこの

モデルを前提に分析するのは難しい。このことについては、「2.2現実の『農地市場』」で述べている。サイクル方式による農地交換のアイデアが魅力的であるが、長塚節『土』的岩盤の根強さが簡潔なモデル化のまにに立ちはだかっている。

評者はGoogle Mapの写真を参照して中山間地域の河川、農地、丘陵の特徴や近隣のDID(人口集地区)の配置を確かめながら4つの実証的論述を興味深く読んだ。

第3章「集落営農の展開-東北-」(柳村俊介)では宮城県角田市A地区をとりあげている。はじめに角田市の農業の特徴を東北、北陸と比較しつつ明らかにしている。農地の出し手、受け手の状況から中規模層の落層による出し手が増加していることを示している。

A地区では、圃場整備事業を契機に農地集積が進行する。事業は1998~2008年に実施され、336名を越える地権者のなかから11名の担い手で集団転作組合を組織する。担い手の平均経営耕地面積は1997年の7.8ヘクタールから2006年には17.8ヘクタールに拡大する。この間の組織の変化は図3-3で巧みに示されている。

結論部分で提示する「二階建て方式」の地域農業システムと「転作組合」型集落営農の論述が興味深い。集落営農組織の形成は三層からなるとする。根底に横たわるのは農家・農地・水などの土台であって、その上に1階たる農地・労働力・農機具・作業委託の利用調整組織、さらにその上の農作業実働組織が2階をなしているとする。この地区の農地利用調整を実現した要因は、圃場整備事業・米生産調整政策・経営所得安定対策といった経済的誘導であると結んでいる。

第4章「北関東における集落営農の展開」(安藤光義)では、品目横断的经营安定対策を機に集落営農組合が急速に組織される経緯について章の前段で論述している。北関東では麦作に力点をおく個別性の強い集落営農に特徴があるとし、続いて

群馬県 JA佐波伊勢崎、埼玉県 JAくまがやの集落営農組織の特徴を論述する。各事例に関する資料1~3が付されて概要を理解しやすい。

ここでは機械利用組合→政策対応営農組合→法人化の経過をたどる傾向が認められる。第3章と同様に品目横断的経営安定対策を契機とする営農集団の組織化の傾向がある。とりわけ、JAくまがやにおける中条農産サービスの法人化への推移が特徴的である。結論として、様々な集落営農の進行にもかかわらず、「リーダーたちの高齢化も進んでいるので、後継者層の確保が課題」としている。

第5章「集落営農組織の経営多角化と直接支払い-広島県世羅町(農)さわやか田打を事例として-」(西川邦夫)は、課題を「農産加工への取り組みを中心とした集落営農組織の経営多角化に対して、直接支払交付金が果たす役割を明らかにすること」としている。

「表5-6経営収支と直接支払い交付金受給の推移」が、さわやか田打(とうち)の2003~2014年収支状況をまとめている。この期間に農事組合法人さわやか田打は、直接支払交付金によって常勤雇用給与支出と積立金による投資を可能にしている。農産加工品の販売額に対する労務費などの比率は高いが、販売額は2014年度では水稻に次ぐ。農産加工が重要な意味をもつのだが、その内容に関する説明を欠いている。ネットで検索すると、最近は玄米コシヒカリ、杵つきあん餅などである。「使途が自由な直接支払交付金」が農産加工を可能にしたといえる。

第6章は「中山間地域における集落営農の運営管理-協業経営型農事組合法人に焦点をあてて-」(宮田剛志)である。この事例では、保守主義、平等主義、全会一致主義を貫く「ムラの論理」と利潤追求重視の「経営の論理」を指標として分析している。

豊後高田市で最も早く組織(1999年)された集落

営農組織が、現農事組合法人ふき村である。1998年の圃場整備事業を契機としている。米、小麦、そば、大豆を主作物とし土地利用93%(2010年度)の米麦、そば中心の土地利用が特色である。あわせて直売所「蓮華」、合鴨飼育もふき村に一元化している。

分析結果から、「ムラの論理」が収益配分の面で地域の標準小作料を上回る土地配当、作業部会への全戸参加などに見られるとし、「経営の論理」は収益配分の引き下げ、出役重視へ移行することや専従者としての外部雇用をあげている。第Ⅱ部第3章の二階建方式の土台部分に通ずる日本農業の基盤を見る思いがする。利潤最大化原理の企業理論では分析困難な問題である。

第Ⅲ部 農村政策とその成果

1999年の農業・農産・農村基本法制定にともなって、それまでの基本法農政は、食料・農村分野を対象をひろげることとなった。農業・農村の多面的機能の保全に関する政策がとられることになる。第Ⅲ部は、この問題を含む広範な課題を取り上げている。

第1章は「農村政策の展開過程-政策文書から軌跡を辿る-」(安藤光義)である。農水省の文書によって農村政策がどのように変化してきたかについて整理している。白状するが評者はこのような仕事が最も苦手である。白書は官公庁内部の担当者が苦労して、省の実施した政策とその評価を文書化するのだが、読み手はその背後にある真意をも透視して読まねばならない。ここでは、特に中山間地域等直接支払制度の創設(2000年)に関する論述に教えられることが大であった。引用は割愛するが、200頁に及ぶ論述である。この部分を第Ⅱ部第3~6章の叙述と照応させると理解が深まる。

第2章は「農地・水・環境保全向上対策の実施規定要因と地域農業への影響評価」(中嶋晋作・

村上智明)である。農地・水・環境保全向上対策を実施する要因を計量経済的に究明することを目的にしている。1,878集落のデータによる農家数とその変化率、経営耕地面積とその変化率、圃場整備割合などを規定要因とするOLS、SLM(空間ラグモデル)、GWR(地理的加重回帰分析)の計測によって結論をえている。山形県は廃藩置県をへて今なお県内の地域ごとの独自性が顕著である。農協の経済連組織は長期にわたって日本海に面する庄内経済連と内陸の山形経済連にわかれて他県に見られぬ特徴であった。大胆な仮定なしに計量分析はできないのだが、山形県は地域相互の関係が距離だけでは律しきれない複雑な県である。計測技法の細部は評者の理解を越える。しかし、魅力的な計測手法で評者も試みたい誘惑にかられる。図2-2~2-4では推定結果を4段階で図示しているが、値の大小に応じて濃淡を付すべきだろう。これでは読者の頭脳は混乱する。

第3章「農産物直売所における品質管理の実態とその意義」(菊島良介)では、直売所の品質管理に関する出荷農家と直売所の合意形成過程などに焦点をあてている。調査対象直売所は、千葉県F、静岡県I、山形県Dである。これらにヒアリングとアンケートを行っている。第3セクターによる運営の千葉Fでは、設立当初に品質の悪い農家に作物転換を促したり、価格調整を行っていた。さらに、品質向上のために関係機関に栽培指導を依頼していた。農家によって運営される山形Dでは、品質低下は殆どみられず、品質の悪い場合は店長が文書で出荷者に通知していた。企業の運営する観光総合施設の一部をなす静岡Iでは、運営する企業が出荷農家を選定し、品質管理をおこなってきた。

第4章は「農業人口の高齢化と労働力確保方策—定年帰農の動きに着目して—」(津田守)である。第1の課題は、我が国の農業就業者の高齢化の特徴と要因を明らかにすること、第2は、定年

帰農に関する考察である。第1の課題に関して3つの要因をあげている。(1)は、若年層の急減である。表4-1に示されるように、15歳未満の人口は2000年に139万人であったが、その後、2005年には90万人、2010年には61.5万人に減少している。評者は農家世帯での若年層人口減少が日本全体より急速であることに気がつかなかった。(2)は、世代交代の遅れによる農業経営者の高齢化。(3)は、定年帰農の問題であり、これが第2の課題としてとりあげられる。

定年帰農は農家出身者が定年後に就農するほか、非農家出身の定年後就農を含む。帰農により農家戸数の激減が幾分食い止められるものの、基本的には新規学卒者の就農が極めて少ないことが農家の高齢化につながっている。大企業優先の経済政策で、野山荒れ鳥の啼かぬ沈黙の農山村から若年層が離れるのを黙視するわけにはいかない。

第Ⅳ部 「自由貿易」と地域経済

ピケティは所得の不平等の進行を説き、最上位所得層を排して労働所得層に置き換えることが不平等の縮小につながり、経済成長を可能にすると主張する。「小さきもの」が追い詰められる現実には如何にして展望を描くべきか。第Ⅳ部の背景には、この問題が横たわっている。

第1章「グローバル化に対する中小企業の事業展開と地域の対応」(清水さゆり・里見泰啓)では事業を3種にわけている。3事例の論述は、この分野に不案内な評者には有益である。すべてをここに紹介できないがS社の事例で、スクリーン印刷技術を基礎に自動改札機の面発光モジュールや水溶性紙灯籠の開発等々、実に多彩な対応をしていることに惹きつけられる。この章の読後、グローバル化に対する中小企業の対応が我が国農業に与える示唆について考え込んだ。腕を組んで天井を眺めるだけだった。

第2章は「アーミッシュ社会における農業の恵

みと重み」(大河原真美)である。この章ではアーミッシュの農業にかぎらず、アメリカのアーミッシュ全体に言及している。本書全体で日本農業の伝統的側面への配慮を感じず、アーミッシュもまた標準的な経済学の利潤最大化原理では説明できない農業にふれて興味深い。ただ、本書全体の構成からみるとすわり心地は良くない。別の機会に日本のヤマギシ会をも視野に入れた論述を期待する。

第3章「産業政策の視点による地方農業の振興方策」(河藤佳彦)は、近年の産業政策の特色として、(1)政府主導による特定産業の発展誘導にかわる市場経済を前提とする自律的産業発展政策、(2)重化学工業から知識集約型産業への政策のシフト。(3)地方の重視をあげて、さらに2006年以後の産業政策を3期にわけて手際よく整理している。

続けて地方農業の課題と振興方策について論じている。農業生産所得の多い北海道、茨城、千葉などを地方部、第2,3次産業を主とする東京都などを都市部として比較のうえで地方部の労働生産性、給与額の低さを指摘。この地域格差是正の政策手段として、農業経営規模の拡大と農業の6次産業化をあげている。

第4章は「日本における農村社会の変容と公共事業」(天羽正継)である。課題は、公共工事に依存する農村社会の形成過程を明らかにすることである。立論の大筋は正確で説得的である。しかし、部分的には首肯しがたい点がある。図4-2「農林水産・鉱業の平均給与の全産業に対する比率の推移」は国税庁の原資料によれば「1年間の支給総額」であって農業では少数の雇用労働を意味するであろう。炭鉱労働者も含んでいる。ここは第一次産業従事者一人あたり純生産とそれ以外の産業従事者の純生産を比較すべきであろう。表4-1,4-2によって第一次産業従事者の一人あたり純生産の第二、第三次合計のそれに対する比率をとると1950年の0.37から2000年の0.32まで、ほぼこ

の程度の値で推移する。ルイス・モデルによる2セクター間の労働力移動を空間均衡論的に実証するほうが説得的にみえる。

多くのデータを駆使して、「農村部の割合が高く、1人当たり県民所得の水準が低い地方ほど、公共事業に大きく依存する経済構造」になっている、と結論づけている。

全体を通して、グローバリズムの趨勢のもとで農業従事者の高齢化と停滞する農業経営の規模拡大を集落営農で対抗せんとする農村の実態を示した好著となっている。編集担当者と執筆者の労を多としたい。